

企画競争に関する公示

下記のとおり企画競争に付します。

記

1. 企画競争に付する事項

- (1) 件名 令和8年度福岡合同庁舎内の福利厚生施設での営業（弁当販売）
- (2) 概要 福岡合同庁舎内の福利厚生施設において弁当販売の営業を希望する者を企画競争方式により選定する。
- (3) 営業場所 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館の地下1階
- (4) 募集業者数 2事業者若しくは3事業者
- (5) 営業期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間。

2. 応募する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 次に掲げる要件を満たしていること。
 - ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
 - ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
 - ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
 - ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員及び②から⑤までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (3) 良質な商品及び優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること（希望業種で3年以上の実績を有すること）。
- (4) 過去3年間で保健所の指摘事項がない者（改善措置済を除く）。
- (5) 過去3年間で社会的信用失墜行為がない者。
- (6) 国税及び地方税を完納していること。
- (7) 企画提案書提出要領等の交付を受けた者。
- (8) 営業開始までに必要な許可が得られる者。

3. 企画競争募集要領等の配付

- (1) 日時 令和8年2月6日から令和8年2月25日まで
※土曜日、日曜日及び祝日等の閑庁日を除く
9時から12時及び13時から17時まで
- (2) 場所 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館1階
福岡財務支局 合同庁舎管理官室

4. 応募申込書及び企画提案書の受付

- (1) 受付期間 令和8年2月26日から令和8年3月4日まで
※土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く
9時から12時及び13時から17時まで（郵送の場合は必着）
- (2) 受付場所 上記3.(2)に持参又は郵送すること。
郵送による場合も上記期限までに必着とし、郵送方法は「配達記録郵便」等配達状況の記録が残るものとすること。

5. 照会先

〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館1階
福岡財務支局 合同庁舎管理官
電話 092-472-1298（直通）

以上公告する。

令和8年2月6日

福岡財務支局長 杉山 真